

使える漢字力を

品川区小中一貫校漢字カリキュラムは教育基本法改悪先取り 田村 利樹

提案の概要

品川区の「小中一貫教育 教科カリキュラム」の中の「漢字配当」(案)(平成一六年八月三〇日現在)(以下、案)によれば、現在、中三までに読み・書きとして学習していた漢字(二二〇六字)を、中一までに学習する案が提案されています。この案によって、小学校三年生は現在の二〇〇字より八五字増加の二八五字の読み・書き、四年生は現在の二〇〇字より一〇〇字増加の三〇〇字の読み・書きをすることになります。五年生では現在の八二五字より一八一字増加の一〇〇六字の読み書きとなります。これは、国立国語研究所・文化庁調査によると、中学一年生で書く力が四九・三%以下だった漢字を小学校五年生に降ろすことになるのです。

どうして漢字の学習を提起するのか、それは詰め込みだから

提起の理由に「文化審議会の答申に基

づいて」と述べていますが、文化審議会も区教委も、漢字教育は、「読みを知らせ、意味を説明し、書きを反復させるもの」と考えているのです。この文化審議会・国語分科会委員の斎藤孝氏は「漢字は、書き取りを徹底して反復すれば、少なくとも学年の配当漢字は身につけさせることができる」と公言しています。しかし、これでは、漢字の力がつかないことは、多くの先生方の実践から見えてくるのです。では、どうするか、それを見てみましょう。

漢字力はドリル中心ではなく、「読み・書き・意味・使い方」を学び、使ってみる学習で

漢字指導研究会夏季アカデミーの模擬授業で、紺屋富夫先生(町田市)は、三年生の新出漢字、「物」の授業を次のように展開しました。

- T なんと読みますか。
- C ブツです。
- C モツです。
- C ものです。

ともいいます。

C ぼくは、物がたりがすきです。など、一人ひとりが発表する(このような授業は「一セット五過程」の授業と呼んでいます)。

実際の子どもの授業では、こんなにスムーズには進みません。間違いを発表する子もいます。その間違いを話し合い、正していくなかで「物」という漢字の意味(概念)をより深く身につけていきます。また、「物」を使って文を書き発表すると、「物」という漢字は、このように使えるのかというイメージがわき始めます。この文を書く(文作り)でも、間違った使い方をする子もいます。「ぼくは、幸せ物です」「わたしは、物レールに乗った」などです。このように文に書いて使ってみると、その漢字のイメージが身につく、使い方も分かっていきます。

実際、このような授業をすると、一字の漢字で一五分は必要です。ですから、品川案のように四年生で三〇〇字を教えるなんて、とつてもできません。わたしたちは、小学校で六〇〇字前後の漢字をこのように丁寧に指導する必要があると考えています。

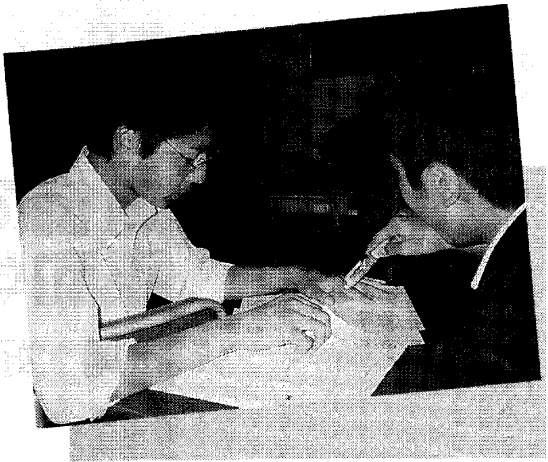
漢字教育の破壊は教育基本法の「いっ」人格の完成」の破壊

漢字には、学習に必要な教育基本語彙があります。ですから、必要な漢字は、ひらがなのように駆使できるように指導することが大切です。雨滝洋介先生(中学理科)は、次のように話してくれました。

「先生、ぜんぜんわかんないよ」と叫ぶ子がいました。「それじゃ、わかんない原因はなんだと思う?」と生徒たちに聞いてみました。「先生の授業のやり方が悪いから」には手が挙がりませんでした。「教科書が悪いから」には一人の子が手を挙げました。残り三〇人がいっせいに手を挙げたのは、「私の頭が悪いから」でした。びっくりしました。何かあればすぐ他人のせいにしたがる子どもたちが、こと勉強については自分の頭が悪い、と思っっている。ここにストレスの根本があるのではないか、と思いました」

品川案は、結局のところ、必要漢字を身につけさせないことになり、落ちこぼれをつくり、分らないことを自分のせいにする子を生みます。これは、教育基本法がいう「人格の完成」や「普通教育」の破壊で、改悪の先取りです。そして、今回の改悪のねらいは、このことを法に基づいて堂々とやろうとしているものであることを肌で感じます。

(共同研究者)



名前をたくさん知っている。

T 次は、□に漢字を書き入れましょう。

①クラスで、おとし□係(がかり)になった。②父は、荷□(もつ)をロッカーにあずけた。

T 「物」を使って文を作りましょう(子どもたちは、一人ひとり文を考えそれをプリントに書く(三分ほど))。

T 書いた文を発表しあいましょう(子どもたちが発表する)。

C これは、わたしのもち物です(鉛筆を指して)。

- C チューリップは、植物です。
- C ごはんは、食べ物です。
- C 食べ物のことを食物(しょくもつ)